公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 赤外画像表示機能拡張装置の製造<br>１式 | 分任支出負担行為担当官<br>防衛装備庁<br>次世代装備研究所<br>総務課長<br>鍋田　竜光<br>東京都世田谷区池尻１－２－２４ | 令和5年1月12日 | 株式会社リアルビズ<br>東京都千代田区外神田１－１６－８ | 5010001070887 | 本件の履行にあたっては、模擬画像生成装置の機能及び性能に関する知見、並びに光学的に妥当な模擬画像生成を可能とする表現技術及び光学的知見を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは㈱リアルビズ１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項） | 11,565,400 | 11,550,000 | 99.866% | | | | | |
| 小型３軸強電界用光電界センサの修理<br>１件 | 分任支出負担行為担当官<br>防衛装備庁<br>次世代装備研究所<br>総務課長<br>鍋田　竜光<br>東京都世田谷区池尻１－２－２４ | 令和5年1月12日 | 株式会社精工技研<br>千葉県松戸市松飛台２９６－１ | 6040001035845 | 本件の履行にあたっては、小型３軸強電界用光電界センサの設計・製造に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは㈱精工技研１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項） | 5,280,000 | 5,280,000 | 100.000% | | | | | |
| 電子回路に対するマイクロ波照射計測解析役務<br>１件 | 分任支出負担行為担当官<br>防衛装備庁<br>次世代装備研究所<br>総務課長<br>鍋田　竜光<br>東京都世田谷区池尻１－２－２４ | 令和5年1月17日 | 東京計器株式会社<br>東京都大田区南蒲田２－１６－４６ | 3010801008436 | 本件の履行にあたっては、被照射体（評価用電子回路）の設計・製造に関する知識・技術及び、高出力マイクロ波を使用した試験に関する知識・技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは東京計器㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項） | 同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 9,003,500 | － | | | | | |
| クリンルーム点検整備<br>１件 | 分任支出負担行為担当官<br>防衛装備庁<br>次世代装備研究所<br>総務課長<br>鍋田　竜光<br>東京都世田谷区池尻１－２－２４ | 令和5年1月18日 | オーク設備工業株式会社<br>東京都中央区新川１－１６－３ | 4010001024448 | 本件の履行にあたっては、クリンルームの高度な清浄度保持技術及び純水製造技術等についての知見並びに清浄度を維持するためにクリンルームに付加された機器及びクリンルームに純水を供給するための純水製造装置の構造、機能・性能、操作方法に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのはオーク設備工業㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項） | 2,427,700 | 2,420,000 | 99.682% | | | | | |

公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| ＯＥＯベース光コム発振器のレーダシステム適用に向けた概念実証に関する検討役務<br><br>１件 | 分任支出負担行為担当官<br>防衛装備庁<br>次世代装備研究所<br>総務課長<br>鍋田　竜光<br>東京都世田谷区池尻１－２－２４ | 令和5年1月23日 | 三菱電機株式会社<br><br>東京都千代田区丸の内２－７－３ | 4010001008772 | 本件の履行にあたっては、ＯＥＯ、光コムを用いたマイクロ波フォトニクス及びレーダシステムに関する技術的知見を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは三菱電機㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項） | 同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 4,950,000 | － | | | | | |
| 構内監視装置の点検整備等<br><br>１件 | 分任支出負担行為担当官<br>防衛装備庁<br>次世代装備研究所<br>総務課長<br>鍋田　竜光<br>東京都世田谷区池尻１－２－２４ | 令和5年1月31日 | 株式会社ドッドウエルビー・エム・エス<br><br>東京都中央区日本橋久松町１２－８ | 4010001052465 | 本件の履行にあたっては、契約履行に必要となる構内監視装置の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準及び検査要領等の企業所有資料）を利用できることが必要不可欠であるが、常続的公示を実施した結果、本要件を満たすのは㈱ドッドウエルビー・エム・エス１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項） | 18,737,400 | 18,700,000 | 99.800% | | | | | |